

## 長野県少子化・人口減少対策戦略方針（素案）

## 構成案

## I 策定趣旨

## II 人口の現状と将来展望

## III 基本理念

## IV 基本目標

## V 取組の柱

1 結婚・出産・子育てに関する環境の改善と若者の社会増の実現により、少子化傾向を反転させる

- (1) 若い世代の実質所得を引き上げる
- (2) 子育てと仕事の両立を当たり前にする
- (3) 出産・子育て支援を強化する  
(行政による出産・子育て支援)  
(社会全体での出産・子育ての応援)
- (4) 若者の出会いと結婚を応援する
- (5) 子どもたちに個別最適な学びを提供する
- (6) 女性・若者をひきつける仕事とまちを創造する

2 人口急減局面においても、人材を確保し、社会経済の活力を向上させる

## 【人材確保】

- (1) 働きたい全ての県民の就労を支援する
- (2) 重点支援分野ごとに人材確保策を強化する
- (3) 産業や暮らしでのデジタル化、ロボット化を徹底的に推進する
- (4) 外国人が暮らしやすく、働きやすい環境をつくる

## 【社会経済活力の向上】

- (5) 強靱で健全な経済構造へ転換する
- (6) 人口規模にふさわしい社会システムを構築する

# 長野県少子化・人口減少対策戦略方針（素案）

## I 策定趣旨

- ・ 急激な人口減少下において、国では「こども未来戦略」を策定するなど、次元の異なる少子化対策に取り組んでいます。長野県においても、少子化・人口減少への対応は、最優先課題としてあらゆる施策を総動員して対策を講じていく必要があります。
- ・ 本戦略方針は、「しあわせ信州創造プラン 3.0」（長野県総合5か年計画）を基本とし、県民の希望をかなえる少子化対策と人口減少を前提とした社会づくりに向けた取組を、さらに深化・加速させていくために策定するものです。
- ・ 今後、この戦略方針に基づき、県、市町村、産業界などが一丸となって主体的に取り組む戦略を取りまとめる予定です。

## II 人口の現状と将来展望

- ・ 今後記載予定

## III 基本理念

少子化・人口減少の進行は、経済活動における生産及び消費の縮小、社会保障機能の低下をもたらし、経済社会を「縮小スパイラル」に突入させる、県はもとより国の存続に関わる問題です。

将来にわたり活力ある長野県であり続けるためには、

- 1 出生数の改善や社会増の実現により、長期的に若者人口を増やし、総人口を一定規模に定常化することを目指すことと、
- 2 当面続く人口減少を前提とした人材の確保と社会経済活力の向上  
に両輪で取り組んでいくことが必要です。

## IV 基本目標

上記III基本理念を実現するための基本目標を次のとおり定めます。

- ① 合計特殊出生率（2022年は1.43）について、2027年に1.61（県民希望出生率）を実現し、2.07（人口置換水準）を早期に回復する。併せて、出生数（2022年は12,512人）についても、2027年に13,400人（※）以上を実現する。  
（※）県民希望出生率である1.61を実現した場合に想定される出生数
- ② 社会増減（2018～2022年の累計は▲4,132人）について、2023～2027年の累計で+2,700人を実現する。  
また、若い世代、特に女性の転出超過（※）を改善する。  
（※）15～39歳の社会増減（2018～2022年の累計）は男性▲8,581人、女性▲11,459人

③ 社会や経済を支えている世代が大きく減少した場合（※）でも、産業・地域の活力を維持する。

（※）一般的な年齢3区分における生産年齢人口は15～64歳だが、大学等への進学率の上昇や平均寿命、健康寿命が伸長しているといった実生活を反映し「20～74歳」を生産年齢人口として捉えた場合、2070年は現在の6割程度（改善ケース）になる見込み

## V 取組の柱

### 1 結婚・出産・子育てに関する環境の改善と若者の社会増の実現により、少子化傾向を反転（※）させる。

（※）「少子化傾向を反転」とは、出生数が対前年比で増加すること

出生数の減少の背景には、長期にわたる女性の転出超過による女性数の減少、結婚への意欲・出会いの機会の減少、経済的・生活基盤の弱さ、仕事と家庭の両立の困難さ、育児負担の重さなど、複合的な要因があるため、ライフステージに応じて切れ目のない支援を行うことが必要です。

また、女性・若者から選ばれる、戻ってきたいと思える県にするため、移住したい県ナンバーワンや特色ある学びといった本県の魅力をより一層伸ばしていくことも重要です。

#### （1）若い世代の実質所得を引き上げる

若い世代が結婚や子どもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等により、将来展望を描けない状況に陥っていることから、官民挙げて若い世代の所得向上や不安定な就労を解消する雇用の改善などに全力で取り組みます。

県では、県組織における初任給や若年層に重点を置いた処遇改善に取り組むとともに、市町村への働きかけを行います。また、産業界へ賃金の引上げや同一労働同一賃金の徹底、正規雇用を希望する非正規雇用者の正規化を強力に働きかけ、こうした取組を行う企業等へのインセンティブも検討します。

#### （2）子育てと仕事の両立を当たり前にする

固定的性別役割分担意識等により、女性の活躍の場が限られたり、出産・育児等を理由とするキャリアの断絶が生じたりしていることから、女性が自分らしく暮らし、働き続けることのできる環境の整備に取り組めます。

県では、男性の育児休業取得率向上に向けて、県組織の男性職員の育児休業取得率100%を掲げ率先して取り組むとともに、男女を問わず、家事・育児が当たり前前にできるようになるための社会づくりに取り組めます。

また、超過勤務の縮減や仕事と育児等を両立しやすい制度の導入・利用促進、職場における女性の健康を守るための生理休暇や不妊治療休暇の取得促進などを企業に働きかけます。

さらに、国制度である「くるみん」や「えるぼし」等の活用に加え、「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証促進等による職場環境の整備を強力に推進します。

### **(3) 出産・子育て支援を強化する**

#### **(行政による出産・子育ての支援)**

子どもを持つことを経済的なリスクと考えることが課題となっており、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会にするため、子育てにかかる経済的負担の軽減等に取り組みます。

まずは無償化されていない3歳未満児の保育料について、第3子以降を無償化するなど、県と市町村が共同して国基準以上に多子世帯及び低所得世帯に対する軽減支援を拡充するとともに、教育に係る経済的負担の軽減についても検討していきます。

また、子ども医療費について、市町村が行う高校3年生までの自己負担軽減の取組に、県が中学3年生まで助成を拡充することで、安心して医療を受けることができる体制を整備します。

さらに、子育て世帯移住者への住まいの確保や子育てをしつつ働き続けられる仕事の紹介など、移住先での生活の不安を解消することによって、子育て世帯にとって魅力ある環境づくりを進めます。

#### **(社会全体での出産・子育ての応援)**

子どもや子育て家庭を大切にする意識や子育て支援の取組が社会全体で共有され、当事者の不安や負担が軽減され、社会に支えられているという実感を得られるように、子どもや子育てを応援する社会の実現に向けた機運醸成や様々な支援策を推進します。

県が率先して行った“こどもまんなか応援サポーター宣言”を県内自治体、企業・団体などにも実施を呼び掛け、県内のあらゆる団体等が“こどもまんなか”の具体的なアクションに取り組むよう働きかけます。また、結婚・出産・子育てを社会全体で応援するために、行政、産業界、関係団体等と協働した啓発キャンペーンを実施します。

さらに、保育現場やこども食堂など、住民に身近な地域で子どもや子育て家庭を支援する様々な個人・団体の支援にも取り組みます。

### **(4) 若者の出会い・結婚を応援する**

出生数と婚姻数は密接な関係があり、独身者の結婚意向の低下などが婚姻数減少の一因となっています。また、結婚意向のある者の独身でいる理由は「適当な相手にまだめぐり会わない」が最も多くなっています。

若い世代への結婚に対するポジティブな情報発信に取り組むとともに、AIマッチングやメタバースによる仮想空間を活用して、より参加しやすい新たな出会いの場の創出に取り組みます。併せて、産業界と連携し、結婚を希望する若者の出会いや結婚を応援するため、企業間での交流イベントの開催や男性の魅力を向上させる取組をさらに進めます。

#### (5) 子どもたちに個別最適な学びを提供する

コロナ禍での地方回帰の流れとともに、豊かな自然環境の中で子どもにより良い教育を受けさせるために移り住む教育移住も加速しています。子どもの能力を伸ばす本県の特色ある学びをさらに充実させることで、県内はもとより、県外からも多くの子育て世代をひきつけることが期待できます。

一人ひとりに合った「個別最適な学び」を進めるため、授業の中で、オンラインやデジタルを活用した学びや、一人で学ぶ、級友と学ぶ、教員に教えてもらうなど、自ら学び方の選択ができる自由進度学習等の仕組みを持った学校づくりに取り組みます。また、こうした取組を推進するため、教員の役割の見直し、学校のマネジメント力強化や地域との協働等により、教員が本来注力すべき業務に専念できる環境を整えます。

さらに、特に英語教育やデジタル教育の強化による新しい価値や時代を創造する資質能力の育成や、信州やまほいくの更なる拡充のほか、フリースクールなど学校以外も含めた多様な学びの選択肢の充実などの教育改革に取り組みます。

#### (6) 女性・若者をひきつける仕事とまちを創造する

若者、とりわけ女性の転出超過が長年続くことで、若い世代の人口減に加え、未婚男女人口の不均衡(※)という構造的な課題も顕在化しています。地域が持続していくためには、女性・若者が集い、活躍できる地域づくりが必要です。

そのため、若者が主役となりまちづくりへ参画する仕組みづくりや若手社会起業家への支援に加え、サマースクールや学習旅行等により信州を若者が集う拠点とする取組を進めます。また、移住したい県ナンバーワンである本県の多様な強みをさらに伸ばした、二地域居住の促進、兼業副業人材の本県への誘致など、UIターンの促進に取り組みます。

若い女性が地域コミュニティのつながりの強さや、世間体を重視する生活を好まず、多様な価値観が受け入れられる都市圏を選好していることから、固定的性別役割分担意識の払拭など、地域で女性がいきいきと活躍できる社会を目指します。

(※) 未婚者の男女人口比（女性未婚者数を1とした男性未婚者数の比率）

20～24歳 1.12（全国33位）、25～29歳 1.31（全国35位）、30～34歳 1.52（全国35位）

出典：地域の経済 2023—地域における人手不足問題の現状と課題—（内閣府）

## 2 人口急減局面においても、人材を確保し、社会経済の活力を向上させる。

本県の人口は、合計特殊出生率や社会増減が改善した場合でも、当面は減少が続き、特に生産年齢人口が大きく減少することが避けられない見通しです。

このため、短期的には人材の需給バランスの改善（潜在的労働力の掘り起こしやDXによる業務効率化など）や、中長期的には人口規模に見合った社会基盤の規模の適正化などに取り組み、県民生活を維持・発展させていくことが必要です。

また、「人」がますます貴重な「資源」となっていく中で、単純作業や長時間労働から解放され、直接的な対人サービスの提供や新規事業の企画立案など「人」は「人にしかできない高付加価値業務」に集中できる社会づくりが重要です。

### **【人材の確保】**

#### **（1）働きたい全ての県民の就労を支援する**

人手不足が深刻化している中で、育児や介護による離職や、「年収の壁」による勤務抑制等で就労の希望が叶っていない状態を改善していくためには、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、県民誰もが活躍できる社会を実現していく必要があります。

高齢者就業率日本一の強みを活かし、高齢者の能力や経験を最大限発揮できる環境をつくるとともに、育児中の女性や障がい者と企業とのマッチング支援強化、ショートタイムワークなどによる就労機会の確保などを進めます。

また、従来の雇用形態にとらわれない「一人多役」や「超短時間勤務」といった働き方の促進や、県・市町村共同による人材確保の仕組みづくりなどに取り組みます。

#### **（2）重点支援分野ごとに人材確保策を強化する**

県内経済の中核を占める製造業をはじめ、全産業で人手不足が深刻化する中、これまでも重点的に支援を行ってきた「農林業」、「医療・福祉」について更なる支援の充実に取り組みます。

また、「建設業」や「交通・運輸業」など社会インフラを支える産業や継続的にサービスが提供されないと県民生活に大きな影響を及ぼす産業のほか、県の「顔」となる「観光業」や、子育て支援を支える「教育・保育」を重点支援分野として設定し、様々な支援策を講じていきます。

#### **（3）産業や暮らしでのデジタル化、ロボット化を徹底的に推進する**

人口減少による人手不足を補うためには、人材確保を積極的に進めることと併せて、産業や暮らしなどあらゆる分野においてデジタル・最先端技術を活用し、省力化・効率化を進めていくことが必要です。

県では、県内 I T 企業と連携して企業のニーズの掘り起こしから技術導入まで一貫して支援する体制を整備し、県内全産業の D X を推進します。

また、本県の主要な産業である製造業においては、A I ・ I o T 等先端技術利活用支援拠点の活用によるロボット技術等の活用を通じた工場のスマート化の促進をはじめ、観光、農林業、医療・介護など様々な産業分野へのロボット技術等の導入を支援します。

さらに、県がデジタル人材を確保して市町村を支援しながら県全体で D X を推進する仕組みの創設や、空モビリティの利活用などにより、過疎地域等の条件不利地域においても距離や環境による制約なく質の高いサービスを受けられる環境づくりに取り組みます。

#### **(4) 外国人が暮らしやすく、働きやすい環境をつくる**

就労目的の新規入国が増加するなど、今後も外国人人口の増加が続くことが見込まれる一方、日本語学習機会の少なさ、日本の習慣・社会制度等の理解不足、学校・職場・地域など様々な場面における差別や偏見など課題もあります。

外国人から選ばれる長野県となるよう、多文化共生の視点に立った教育の充実や医療受診体制づくりなど外国人が暮らしやすく、また、日本語学習支援や労働環境整備を図るなど働きやすい環境づくりに取り組みます。

### **【社会経済活力の向上】**

#### **(5) 強靱で健全な経済構造へ転換する**

生産年齢人口の減少は労働者不足・後継者不足を招き、県内企業（事業）の存続に影響することが懸念されます。

企業が将来にわたり維持・成長していけるよう、円安を活かした販路拡大・誘客促進や、産業の生産性向上、ゼロカーボンの加速化、地域内経済循環の確立、事業承継・引継ぎの支援などを積極的に進めるなど、強靱で健全な経済構造への転換を促進します。

#### **(6) 人口規模にふさわしい社会システムを構築する**

急激な人口減少が今後数十年にわたって続く見通しである中、上下水道事業の経営悪化や地域公共交通の人手不足、医療ニーズの変化やインフラの老朽化など、右肩上がりの人口増加を前提につくられた従来の仕組みや社会基盤では対応が困難となりつつあります。

物流 2024 年問題への対応や水道事業の広域化、公共交通におけるこれまで以上の県が関与する仕組みへの転換をはじめ、充実した医療・介護提供体制の構築、学校等公共施設の再編や県・市町村共同による人材確保、行政サービス水準の最適化

などを検討し、持続可能で安定した暮らしが可能となるよう、人口規模にふさわしい社会システムを構築します。